小松島市の就学前教育・保育のあり方について（第２期計画）
（令和４年度改訂版）

令和５年３月 31 日

小　松　島　市

目　次

第１章　第２期計画の策定にあたって

１．趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２．計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

第２章　小松島市の教育・保育を取り巻く環境

１．小松島市の児童推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

２．就学前教育・保育施設の状況・・・・・・・・・・・・・・・・２

３．これまでの方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

第３章　再編の方針について

１．小松島市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

２．公立施設と私立施設の役割分担・・・・・・・・・・・・・・・６

３．再編計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

第１章　第２期計画の策定にあたって

１．趣旨

小松島市では、平成２７年度に策定した「小松島市の就学前教育・保育のあり方について」に基づき保育所・幼稚園施設の再編方針を定め、その後平成２８年度に改訂を行い、第１期計画（平成２９年度から令和２年度）を進めてきました。

しかし、人口減少や少子化がさらに進む中で、核家族化の進行、共働き世帯の増加など、子どもを取り巻く環境や家庭が求めるニーズは多様化しています。また、保育士不足による保育運営の難しさや公立施設の老朽化など、様々な課題が生じています。

小松島市では、これらの課題の解決を図るため、就学前教育・保育施設の再編整備や子育てサービスの更なる充実と質の向上に向けて、第２期計画を策定し取組を進めます。

２．計画期間

第２期計画（令和３年度から令和７年度）については、児童数の推移と幼稚園・保育所・認定こども園の入園入所状況を踏まえ、新たに計画を策定していきます。

なお、計画の実施状況及び国の施策の動向や社会情勢の変化、また本市の財政や施設面等を勘案し、必要がある場合は計画の見直しを行います。

また、本計画は保育所・幼稚園施設の再編方針を定めたものであり、少子化の進行及び多様な保育ニーズにより現在は、公立幼稚園１施設と公立保育所等５施設に再編、集約しました。

今後、公立幼稚園と公立保育所を集約した、新たな公立認定こども園を設置することとしており、より具体的な公立保育所等再編計画を定めることとしています。

このようなことから、下表のとおり、２期計画の期間を令和７年度までとお示ししていますが、本期間中において公立保育所等再編計画を策定した場合、本計画はこの時期をもって終了するものとします。

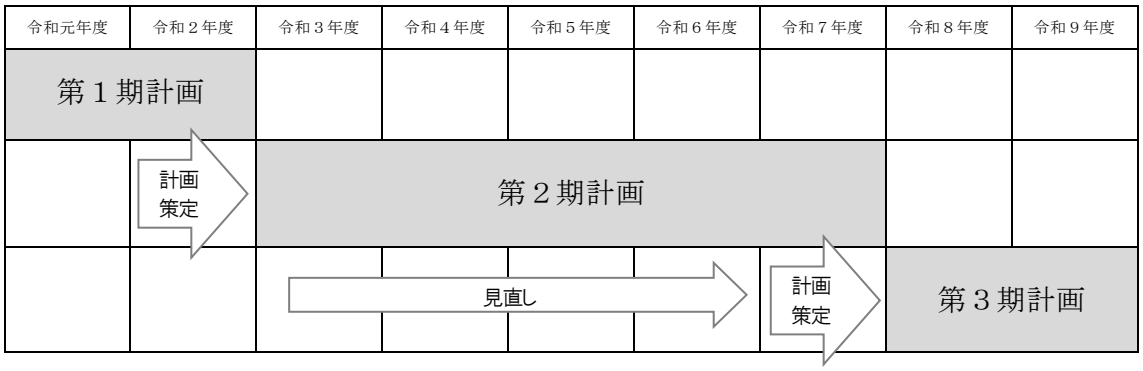

第２章　小松島市の教育・保育を取り巻く環境

１．小松島市の児童推移

小松島市の総人口と０歳～５歳の児童数は緩やかな減少傾向を続けており、今後もその傾向が続くものと予測されます。

	実績							推計						
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和10年
総人口	39,866	39,358	再編計画策	38,156	37,795	37,243	36,670	36,156	35,584	35,018	34,431	33,837	33,247	32,646
0歳	255	225	269	187	220	214	186	201	195	188	181	175	168	163
1歳	265	243	234	268	190	218	210	209	202	196	189	182	176	169
2歳	262	262	242	224	251	185	206	209	203	196	190	183	176	170
3歳	253	261	246	228	220	243	186	207	201	196	189	183	176	170
4歳	312	235	244	239	224	209	238	170	197	192	187	180	175	168
5歳	295	302	230	240	241	228	207	227	167	194	189	184	177	172
合計	1,642	1,528	1,465	1,386	1,346	1,297	1,233	1,223	1,165	1,162	1,125	1,087	1,048	1,012

資料：住民基本台帳（各年３月末日現在）

※人口推計は実績人口をもとにコーホート変化率法により算

２．就学前教育・保育施設の状況

【幼稚園】平成２８年度から坂野幼稚園がさかの認定こども園へ移行
平成２９年度から北小松島幼稚園・千代幼稚園・児安幼稚園・芝田幼稚園・新開幼稚園が廃園
平成３１年度から小松島幼稚園・和田島幼稚園が廃園

【保育所】平成２８年度から坂野保育所がさかの認定こども園へ移行
平成２９年度から目佐保育所が廃所
令和２年度は外壁工事のため、県前保育所が１年間休所
令和４年度から和田島保育所休所
令和５年度から和田島保育所を廃止し児童福祉センターへ転用

【認定こども園】
平成２８年度から公立さかの認定こども園、私立のこまつしま健祥会認定こども園と花しんばり子ども園が開園
平成２９年度からこやす認定こども園が開園

就学前児童人口が年々減少する中、保育所・認定こども園を希望する児童数は横ばいとなっていますが、共働き世帯の増加、核家族化の進行等の要因により幼稚園を希望する児童数は減少となり、現在市内では公立幼稚園が２園となっています。

また、就学前児童の入所（園）率は年々上昇していますが、今後入所（園）率が上限に達した場合は少子化の進行により、利用児童数は減少すると見込まれます。

幼稚園の入園状況

各年４月１日現在

幼稚園名	平成２７年度			平成２８年度			平成２９年度			平成３０年度			令和元年度			令和２年度			令和３年度		
	４歳児	５歳児	合計	４歳児	５歳児	合計	４歳児	５歳児	合計	４歳児	５歳児	合計	４歳児	５歳児	合計	４歳児	５歳児	合計	４歳児	５歳児	合計
小松島幼稚園（R1廃園）	3	再編計	3	9	2	11	5	9	14	0	5	5									
南小松島幼稚園	37	24	61	23	40	63	31	25	56	14	32	46	17	16	33	13	20	33	13	13	26
北小松島幼稚園（H29廃園）	3	4	7	0	3	3															
千代幼稚園（H29廃園）	4	6	10	0	5	5															
児安幼稚園（H29廃園）	6	8	14	5	6	11															
芝田幼稚園（H28休園・H29廃園）	4	4	8																		
立江幼稚園	3	11	14	3	7	10	7	4	11	2	7	9	7	4	11	2	7	9	4	2	6
和田島幼稚園（H30休園・R１廃園）	10	6	16	7	7	14	0	7	7												
新開幼稚園（H29廃園）	6	3	9	0	7	7															
坂野幼稚園（H28認定こども園へ）	1	3	4																		
合計	77	69	146	47	77	124	43	45	88	16	44	60	24	20	44	15	27	42	17	15	32

※平成２９年度の募集から公立幼稚園の通園区は廃止している。

保育所・認定こども園の入所（園）状況

各年４月１日現在

保育所（園）・認定こども園名		平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
県前保育所（R2外壁工事のため休所）		30	24	23	24	39		24
泰地保育所		78	68	66	70	68	85	76
横須保育所		79	64	61	68	70	73	70
目佐保育所（H29廃所）		0	0					
和田島保育所		25	16	16	22	19	10	8
立江保育所		49	42	39	43	43	45	36
坂野保育所（H28認定こども園へ）		56						
ひかり保育園		107	104	99	100	98	99	99
かもめ保育園		135	123	113	119	122	121	107
子安保育所（H29認定こども園へ）		107	104					
こまつしま健祥会保育園（H28認定こども園へ）		128						
花しんばり保育園（H28認定こども園へ）		143						
さかの認定こども園	1号		7	11	13	13	13	12
	2号・3号		53	52	50	49	51	62
こまつしま健祥会認定こども園	1号		10	15	15	13	14	14
	2号・3号		120	122	120	125	123	123
花しんばり認定子ども園	1号		8	11	11	13	13	14
	2号・3号		133	128	131	130	129	125
こやす認定こども園	1号			16	14	12	12	12
	2号・3号			96	106	95	98	103
合計		937	876	868	906	909	886	885

就学前児童入所（園）率（広域・予約入所除く）

就学前児童入所（園）率	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
0歳～5歳児	66%	65%	65%	70%	71%	72%	74%

３．これまでの方針

これまでの方針では、少子化と公立施設が老朽化していることから、民間事業者（私立）の状況を踏まえ，認定こども園への移行と、集約化等を検討することにしていました。

公立保育所・幼稚園では、２年続けて児童数が１０人以下となった場合は、翌年度の新規募集を停止し、在園している児童の卒園を待って廃園することとしていますが、少人数のため前倒しして廃園となった幼稚園もあります。立江幼稚園は、「小松島市の就学前教育・保育のあり方」（平成２８年度改訂）の際に、認定こども園への移行を見込み、園児数１０人以下を２年継続しても廃園しないこととしています。

平成２９年度以降は認定こども園化が進んでいません。そのため既存の公立施設においては、児童の安全を確保するため随時改修工事等を行っていますが、全ての施設が築４０年ほど経過する施設のため、十分な状況であるとはいえません。

公立施設状況　　（令和５年３月現在）

施設名	構　　造	延床面積		建築年月日
南小松島幼稚園	鉄筋コンクリート造2階建	768.00	㎡	S50.03.25
立江幼稚園	鉄筋コンクリート造	258.04	㎡	S59.03.20
県前保育所	鉄筋コンクリート造5階建 1階及び2階の一部	360.54	㎡	S47.10.31
泰地保育所	鉄筋コンクリート造	584.27	㎡	S52.04.01
横須保育所	鉄筋コンクリート造	398.30	㎡	S63.02.25
立江保育所	鉄筋コンクリート造	398.50	㎡	S56.02.19
さかの認定こども園 （ガーデン棟）	鉄筋コンクリート造	341.50	㎡	S46.10.02
さかの認定こども園 （フラワー棟）	鉄筋コンクリート造	271.00	㎡	S54.02.16
和田島保育所 （R5.4より 児童福祉センター）	鉄筋コンクリート造	462.60	㎡	S52.03.31

第３章　再編の方針について

１．小松島市の現状

小松島市では、幼稚園・保育所・認定こども園で実施している教育・保育サービスには様々な違いがあります。私立では、その柔軟性を生かして保育時間などで住民ニーズに即したサービスを提供しています。

（１）教育・保育サービスの比較

施設区分	保育時間	保育対象年齢	預かり保育	備考
公立南小松島幼稚園	平日 8:15～14:00	4 歳児・5 歳児	14:00～17:30（最大） 別料金となるが、無償化対象の場合は範囲内で無償となる	長期休業日も預かり保育可能
公立立江幼稚園	平日 8:15～14:00	4 歳児・5 歳児	実施していない	令和 5 年 3 月 31 日をもって閉園

施設区分	保育時間	保育対象年齢	延長保育	備考
公立保育所（4 か所）	平日 7:30～18:30 （一部 17:45 まで） 土曜 7:30～17:15 （一部 13:00 まで）	0～5 歳児 （一部 1 歳児から）	短時間認定の方には標準時間までの延長保育可能（別料金）	
私立保育所（2 か所）	平日 7:30～18:30 土曜 7:30～18:30	0～5 歳児	平日・土曜ともに 7:00～19:00 までの延長保育可能（別料金）	1 か所において、休日保育・一時預かり事業・病児保育を実施

施設区分	保育時間	保育対象年齢	延長保育	備考
公立認定こども園（1 か所）	平日 7:30～18:30 土曜 7:30～17:15	0～5 歳児	短時間認定の方には標準時間までの延長保育可能（別料金）	1 号認定の預かり保育を実施（別料金となるが、無償化対象の場合は範囲内で無償となる） 一時預かり事業・子育て相談を実施
私立認定こども園（3 か所）	平日 7:30～18:30 土曜 7:30～18:30	0～5 歳児	平日・土曜ともに 7:00～19:00 までの延長保育可能（別料金）	同上 一時預かり事業・子育て支援事業等を実施

民間事業所（私立）において、延長保育・一時預かり・病児保育事業を実施した場合は国・県の財源を活用できることから、民間事業者では、より多様な保育サービスが行われています。

このことから私立保育所等に利用希望者が集まる状況が続いています。

（２）財政状況

教育・保育施設の環境整備を図り、保育サービスを充実させることは、適切な育ちの環境を確保するため必要な施策であり、将来的な人口減少の歯止めの一つになります。しかし、本市の財政状況は、少子高齢化に伴う社会保障関連経費や公共施設等の適正管理などの財政需要が増加しており、現在も財政調整基金を取り崩して成り立っている大変厳しい状況となっています。

子育てを支える環境整備としては、小学校再編事業などの計画があり、財政状況と今後の人口減少社会を見据えつつ、教育・保育施設のあり方について検討していく必要があります。

２．公立施設と私立施設の役割分担

教育・保育に関わる人的資源や物的資源には限りがあることから、保育ニーズの多様化や需要の拡大に対応していくためには、公立施設と私立施設がそれぞれの長所、特色、機能に応じた役割を担い、幼児教育・保育に取り組んでいくことが必要です。

公立施設

（１） 市内全域における保育水準の向上に向けた取組
　市内施設での研修会や連絡会を随時行い、公立・私立施設の教育・保育の質の向上に努めます。

（２） 特別な支援を必要とする児童への対応
　虐待等のリスクがある家庭の児童や特別な支援を必要とする児童の受入、また年度途中からの保育ニーズの対応に努めます。

私立施設

（１） 事業設置者の創意工夫による特色ある教育・保育の実施
　行事等について柔軟に取り組み、独自性の特色ある教育・保育を実施します。

（２）延長保育事業、一時預かり事業、休日保育事業など多様な保育サービスの提供
　公立では対応できない延長保育時間の実施や休日保育事業など、保護者の多様な保育サービスに対しての提供を行います。

３．再編計画

教育・保育の体制を確保・充実を図るために、地域の需要動向、多様な教育・保育ニーズや保護者の就労状況等に対応できる認定こども園を推進することを基本として、老朽化施設の改修や幼稚園・保育所の再編を進める必要があります。

将来的には、地域のセーフティネットとしての役割を踏まえ、市域の北側と南側に概ね１か所ずつの公立認定こども園を配置できるよう考えていきます。

（１） 少子化への対応と公立認定こども園化

今後、少子化が進む中で、幼児教育・保育の質を確保するためには、一定規模の集約化等を行い、認定こども園化を目指します。

認定こども園では、児童年齢や保護者の就労状況などで区別されていた保育所と幼稚園の双方の保育ニーズに対応ができるため、保護者にとっても利用しやすい施設です。また、ひとりでも多くの児童の受入体制を確保できるように保育士を集約化するうえでも統廃合は必要です。さらに、現在、公立施設で平日土曜の保育時間に違いがありますが、保育士を集約化することで、保育士の負担を軽減できることから、保育時間を延長することも可能となります。

公立幼稚園・保育所・認定こども園の経費　（児童人数：令和２年３月３１日現在　令和元年度決算額）

施設名	児童数	光熱水費	維持管理業務委託料等	賃借料等	人件費（正規･臨時･非常勤含む）	食材料費･保育材料費等	計
県前保育所	４１名	810,935	325,897		65,028,917	3,103,486	69,269,235
泰地保育所	７１名	1,805,665	309,042	1,247,359	91,251,123	5,716,297	100,329,486
横須保育所	７２名	1,747,026	397,798		85,506,699	5,637,782	93,289,305
和田島保育所	２０名	1,298,575	435,362	20,000	33,413,352	2,167,709	37,334,998
立江保育所	４９名	1,449,039	208,454		57,837,772	3,670,192	63,165,457
さかの認定こども園	６４名	1,623,370	731,514	6,000	96,995,548	5,519,286	104,875,718
南小松島幼稚園	３６名	2,940,251	348,246		36,607,056	1,052,325	40,947,878
立江幼稚園	１１名	390,379	540,837		21,038,387	347,975	22,317,578

※幼稚園については、令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化による副食費の市負担分と消耗品等の経費を記載（食材料費・保育材料費等については、別会計となっているため計上していない）

（２） 民間事業所（私立）の整備

多様化する保護者のニーズに対応し、特色ある教育・保育を行うために民間事業所（私立）と連携を図りながら、就学前教育・保育施設の整備に取り組む必要があります。

現在、市内の私立保育所２か所は将来的に認定こども園に移行することを検討しています。

また、今後認定こども園や小規模保育事業等の新設が必要な場合は、児童入所状況や地域の需要動向を見定めて、民間事業者（私立）の公募等を検討します。

（３） 再編計画スケジュール

現在、本市初等教育においては、小学校再編を年次計画的に進めています。その中において学校施設の利活用を図る観点から、市内小学校の中で最も施設が新しい小松島小学校校舎に南小松島幼稚園を移転する方向性を示しています。

この南小松島幼稚園の移転にあわせ、幼児教育・保育の質の確保や多様化する保護者ニーズに対応するため、移転先の小松島小学校に、南小松島幼稚園と周辺公立保育所とを集約化した認定こども園の設置をめざします。

なお、地域の就学前教育・保育のあり方について検討する中で、保護者等と協議し、この計画を前倒しして、集約化・統合化を進める場合があります。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
公立 認定こども園等	市域北側は小学校再編計画に合わせて南小松島幼稚園を移転し、公立保育所と集約化した認定こども園化を進める。										
私立 認定こども園等	新規に認定こども園等の設置が必要な場合、公募等を検討する										

【北側】

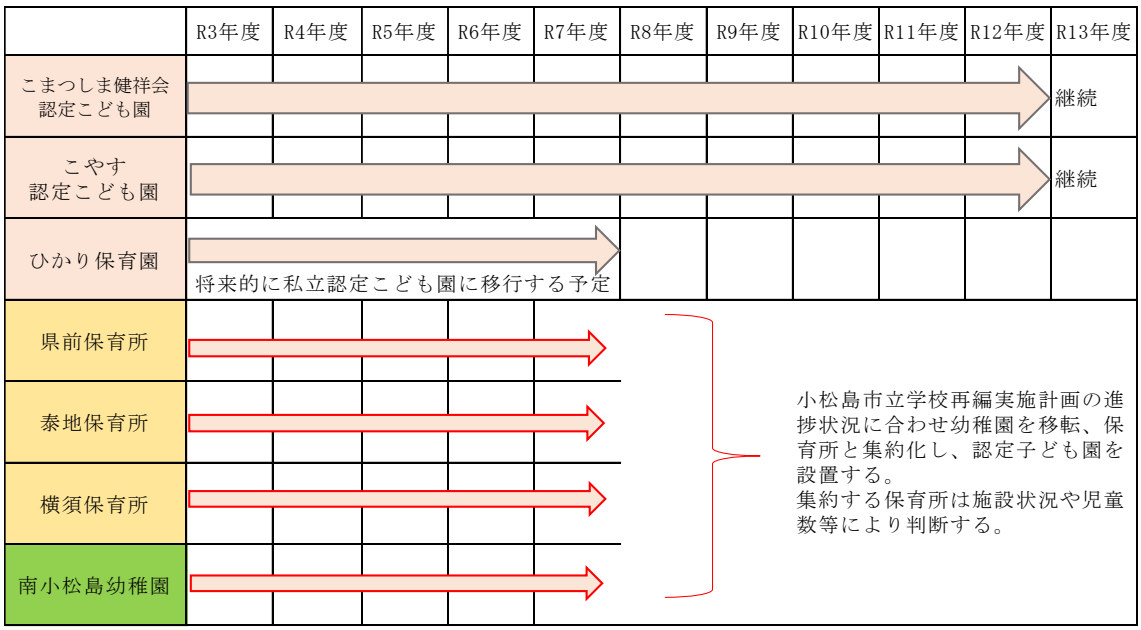

【南側】

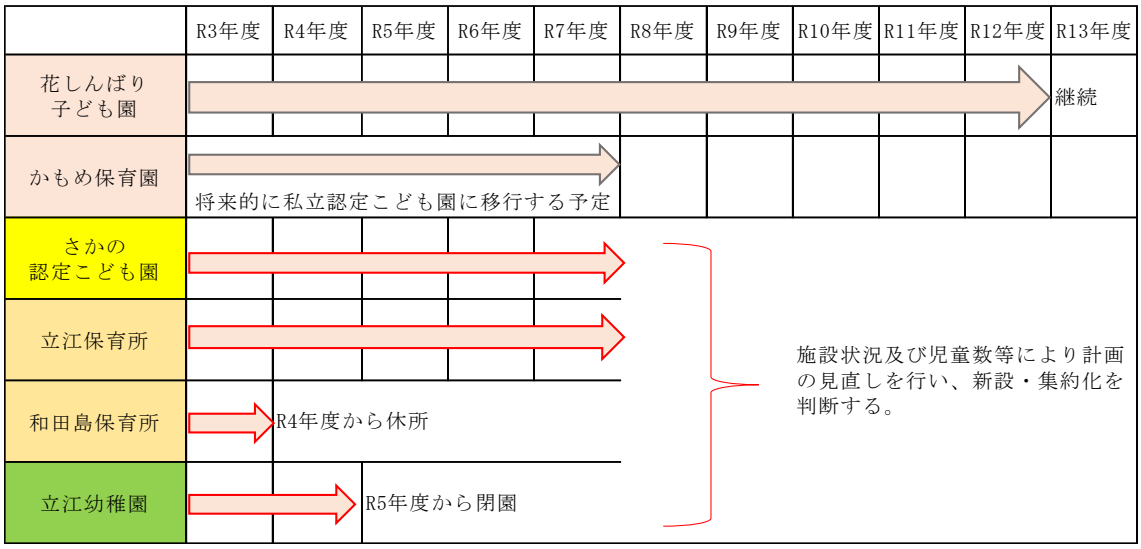

（４） 公立保育所・認定こども園の募集方針の変更について

現在、公立幼稚園・保育所では、２年続けて児童数が１０人以下となった場合は、翌年度の新規募集を停止し、在園している児童の卒園を待って休園（所）・閉園（所）することとしています。

しかし、このルールに基づいた場合、０歳児からの受入を行っている保育所・認定こども園では１０人以下となってから最長で７年間開所することとなり、異年齢・少人数での保育運営は人員面や財政面でも困難な状況となります。

そのため、公立保育所・認定こども園については４月当初の児童数が１０人以下となった場合は、在所している児童の卒園を待たず、翌年の年度末をもって休所・閉所とすることとします。翌年度の新規募集については停止しますが、入所の必要性があり、途中入所等で受け入れが可能となる場合は、状況に応じて受入することも考えます。

なお、休所・閉所となった公立保育所・認定こども園の在所児童は、希望する教育・保育施設に入所できるよう配慮します。(受入施設の状況により必ずしも希望に沿えない場合もあります)

また、施設状況やその他の影響により、休所・閉所となる場合は協議し対応します。